

岩手県告示第238号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成22年3月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
川井村	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	川井村国民健康保険川井中央診療所	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	平成21年12月31日

2 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
川井村	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	川井村国民健康保険川井中央診療所	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	平成21年12月31日
川井村	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	川井村国民健康保険川井歯科診療所	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	〃

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人康済会	岩手郡雫石町西安庭第26地割130番地1	康済会訪問看護ステーション滝沢指定居宅介護支援事業所	岩手郡滝沢村鶴飼字諸葛川16番地19	平成19年5月31日

4 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
川井村	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	川井村国民健康保険川井中央診療所	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	平成21年12月31日

5 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
川井村	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	川井村国民健康保険川井中央診療所	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	平成21年12月31日
川井村	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	川井村国民健康保険川井歯科診療所	下閉伊郡川井村大字川井第2地割169番地5	〃

6 地域包括支援センター

介護予防支援事業者		介護予防支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
川井村	下閉伊郡川井村川井第2	川井村地域包括支援セン	下閉伊郡川井村川井第2	平成21年12月31日

地割186番地 1

ター

地割165番地